

貸切バスの安全対策とその現状等

令和 8 年 7 月

物流・自動車局安全政策課

事故概要

- ・2016年（平成28年）1月15日（金）午前1時52分頃、長野県軽井沢町の国道18号線碓氷バイパス入山峠付近において、貸切バス（乗員乗客41名）が反対車線を越えて、道路右側に転落。
- ・**乗員乗客15名（乗客13名・乗員2名）が死亡、乗客26名が重軽傷（骨折等の重傷22名・軽傷4名）を負った。**
- ・バスは、スキー客を乗せ、東京を出発し、長野県の斑尾高原に向かっていた。

事故発生後の国土交通省の対応

- 事故直後、国土交通大臣を本部長とする対策本部を設置（計17回開催）
- 被害者相談窓口（本省・地方運輸局）で、被害者の方々からの相談・要望に対応
- 貸切バス事業者「(株)イーエスピー」に**特別監査を実施**（1/15～29まで4回、**2/19事業許可取消**）
- 事業用自動車事故調査委員会→2017.7.5 報告書とりまとめ
- 石井大臣（1/16）、山本副大臣（1/15）が現地を視察
- 全国の貸切バス事業者に対し、街頭監査・集中監査を開始（1/19以降）
- **軽井沢スキーバス事故対策検討委員会開催（2016/1/29から6/3まで計10回開催）**
- **「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」とりまとめ（6/3）**
- **改正道路運送法公布（12/16）**
 - ・5年ごとの許可更新制の導入（2017/4/1施行）
 - ・貸切バスの適正化機関の創設（2017/6末までに全ブロックで創設済）

<バス事業者概要>

- 事業者名：(株)イーエスピー
（東京都羽村市富士見平）
- 許可年月日：2014年（平成26年）4月18日
- 保有車両数：12台
- 事故車両：三菱製大型バス
初度登録年度：2002年（平成14年）10月

<特別監査で判明した主な違反>

- ✓ 始業点呼の未実施
- ✓ 運行指示書の記載不備
- ✓ 運転者の健康診断の未受診
- ✓ 運賃の下限割れ 等

長野県警は、社長ら3名を、業務上過失致死傷等で書類送検（2017/6/27）。
長野地検が社長及び運行管理者を起訴（2021/1/21）（運転者は死亡のため不起訴）
長野地裁は、**社長に禁固3年、運行管理者に禁固4年の実刑判決（2023/6/8）**
両者とも控訴し、その後、**東京高裁は、一審判決を支持し、控訴棄却（2026/5/22）**
運行管理者が最高裁へ上告する（2026/6/1）する一方、社長は上告せず、実刑判決（禁固3年）が確定（2026/6/6）

● 事故の状況

※長野県警提供



● 事故車両の損傷状況

※運輸支局職員撮影



- 総合的な対策（85項目）については、2018年には全項目において対応を完了。
 - 追加的な対策についても議論し、順次実施。
 - 他方、現状を更に分析したところ、次のような課題が存在。
 - 人手不足が深刻化する中、DX技術も活用して、安全対策の追求を更に行っていく必要
 - バス協会への加盟率が6割に留まる中、貸切バス事業者に対し、安全に関する情報共有等をより効果的に促進していく必要
 - 貸切バスの輸送の安全を、事業者にとどまらず利用者を含めた関係者に対し、より分かりやすく普及啓発していく必要
- 
- 今後は、軽井沢バス事故から10年を機に、同事故のフォローアップを実施してきた本会議に代えて、貸切バス全体について情報共有・普及啓発の取組を議論するとともに、更なる安全対策の協議を行う場として、次年度「貸切バス安全対策協議会（仮称）」を設置（年に一回程度開催）
 - 同協議会の下に実務者会合を設置し、具体的な議論を実施。

本協議会で取り上げる議題について（現時点の想定）

柱立て	対策の例
①DX技術活用等による安全対策の更なる追求	・ DX技術活用による運行管理の高度化や監査の効率的な実施、監査の強化
②安全に関する情報共有	・ 貸切バスの事故、ヒヤリハット、優良事例について、個々の貸切バス事業者への周知
③安全に関する普及啓発	・ 軽井沢バス事故の原因・対策等の動画の作成や、貸切バス事業者等の研修等での同動画の活用 ・ 広く貸切バス利用者の方々に向けた普及啓発の実施

①DX技術活用等による 安全対策の更なる追求

●運行管理の高度化

運行管理者不足を補完しながら、一層の安全性の向上を図っていく

- ・遠隔点呼や自動点呼等について、中小の事業者等による制度の活用を促進
- ・今まで実証フェーズであった運行管理業務の一元化について、業界のニーズを踏まえ、実装化に向けた検討を実施

●監査の効率化・強化

【課題】

限られた人員の中での**監査体制確保のため**、デジタル化を取り入れた効率的な監査手法の検討が必要

【検討事項】

- ・監査の各段階における課題を洗い出し、デジタルツールを活用するなど**監査の効率化に向けた検討**

②安全に関する情報共有

- ・バス協会非加盟の貸切バス業者も含め情報共有を行うにあたって、①情報周知の手法・頻度等、②周知する内容について、今後検討していく。

（周知する内容の例）

- ・事事故事例と優良事例を**対比**させつつ、**当時の判断やプロセスに焦点をあて**、貸切バス事業者の経営者や運行管理者の判断の参考になるような情報となるように整理



大型貸切バスの横転事故(2022)

③安全に関する普及啓発

- ・軽井沢バス事故の原因・対策等の啓発動画を作成
- ・今後は、貸切バス事業者等の講習や監査官への研修等での活用等を行っていく予定

等



作成した啓発動画

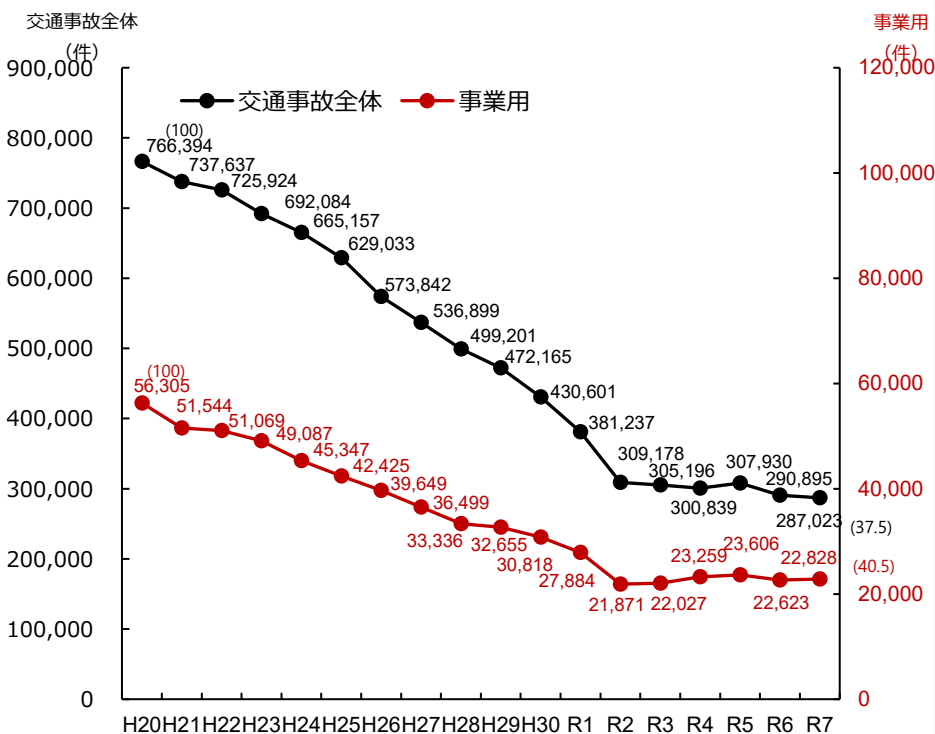
動画を活用する研修の例

令和8年度貸切バス事業者を対象とした事業者講習会

- ・時期：5～7月
- ・実施主体：運輸支局
- ・対象者：各事業者の統括運行管理者等

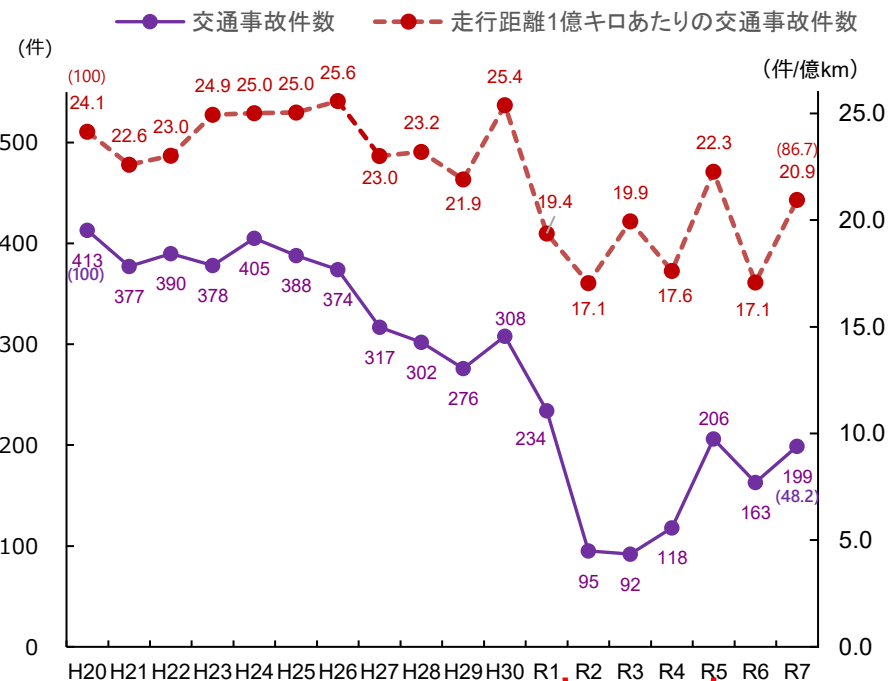
- 令和7年中に発生した交通事故全体の件数(人身事故件数)は287,023件、そのうち、事業用自動車の交通事故件数※1は22,828件であった。 ※1 事業用自動車が第一当事者である人身事故件数
- 貸切バスは、平成20年を100とすると、令和7年の交通事故件数は48.2まで減少している。

交通事故全体と事業用自動車の交通事故件数の推移



出典：警察庁「令和7年中の交通事故の発生状況」
(公財) 交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」

貸切バスの交通事故件数の推移

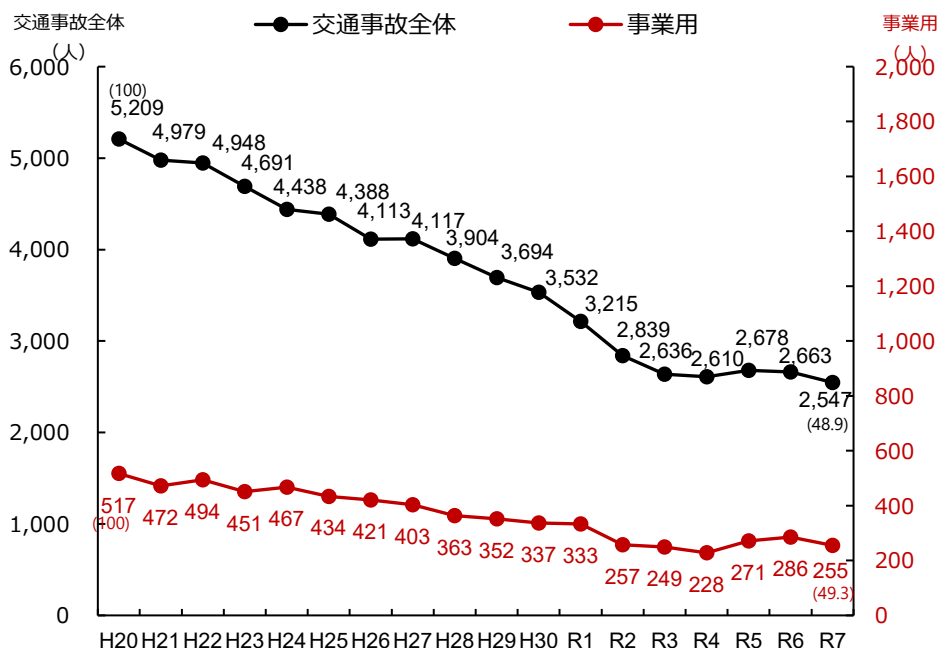


新型コロナウイルス感染症の影響

出典：(公財) 交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」

- 令和7年中に発生した交通事故全体の死者数は2,547人であり、そのうち、事業用自動車の交通事故死者数は255人（前年比31人減）であった。
- 貸切バスは、**関越自動車道バス事故**、**軽井沢スキーバス事故**があった年に交通事故死者数が増加している。

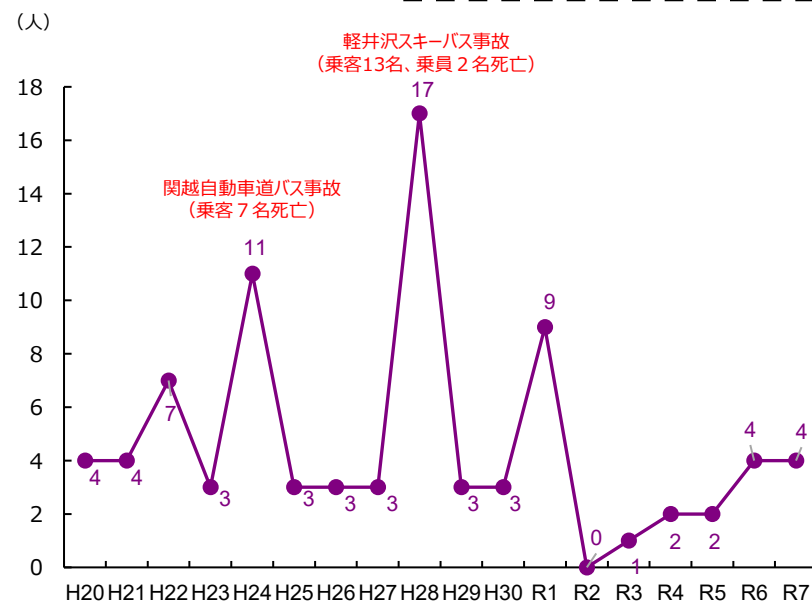
交通事故全体と事業用自動車の交通事故死者数の推移



出典：警察庁「令和7年中の交通事故の発生状況」
(公財) 交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」

貸切バスの交通事故死者数の推移

※乗客以外の死者数を含む。

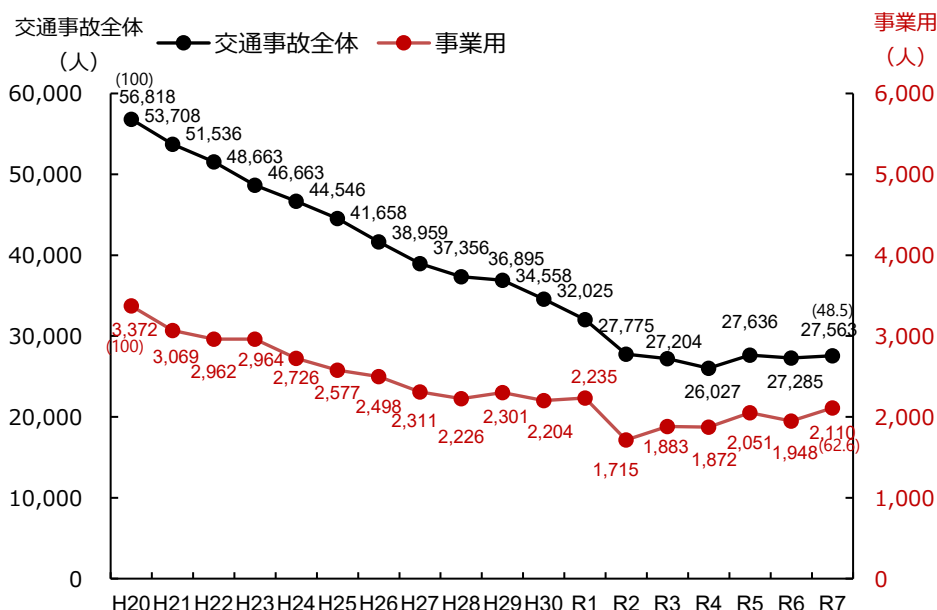


出典：(公財) 交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」
新型コロナウイルス感染症の影響

事業用自動車による交通事故重傷者数の推移

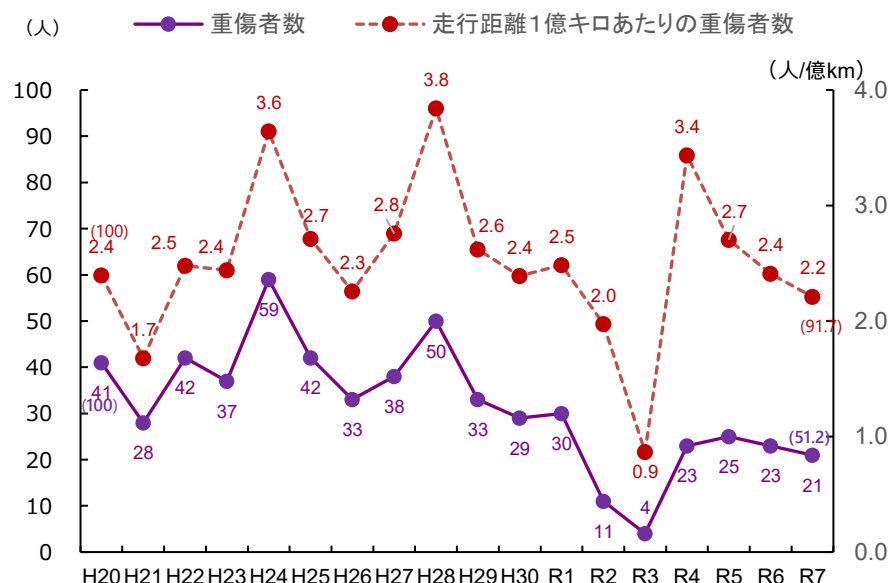
- 令和7年中に発生した交通事故全体の重傷者数は27,563人であり、そのうち、事業用自動車の交通事故重傷者数は2,110人（前年比162人増）であった。
- 貸切バスは、平成20年を100とすると、令和7年の重傷者数は51.2まで減少している。

交通事故全体と事業用自動車の交通事故重傷者数の推移



出典：警察庁「令和7年中の交通事故の発生状況」
(公財) 交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」

貸切バスの交通事故重傷者数の推移



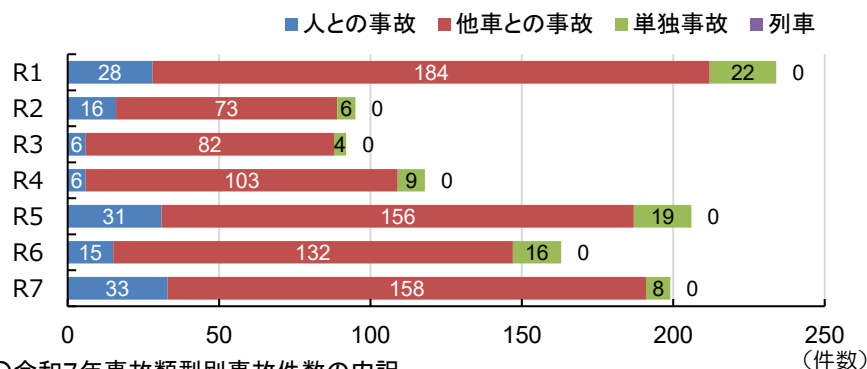
新型コロナウイルス感染症の影響

出典：(公財) 交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」

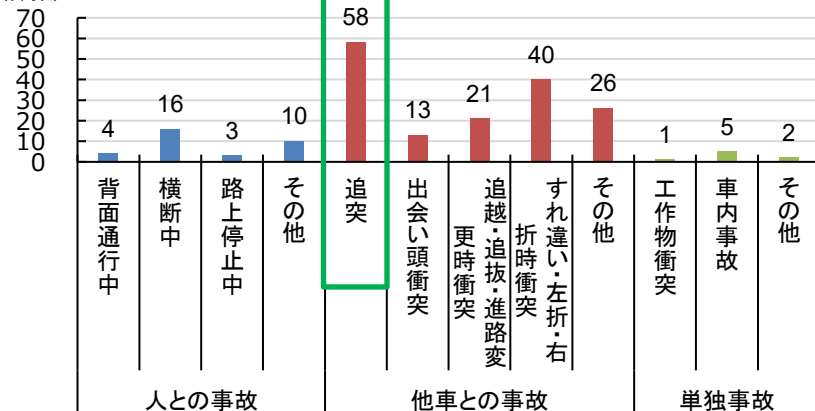
- 貸切バスの事故類型としては、「追突」が全体の約3割にあたる58件発生しており、最多。ただし、追突による死亡事故は発生していない。
- 貸切バスの死亡事故類型としては、他車との事故が多い。

貸切バスの事故類型

○事故類型別件数

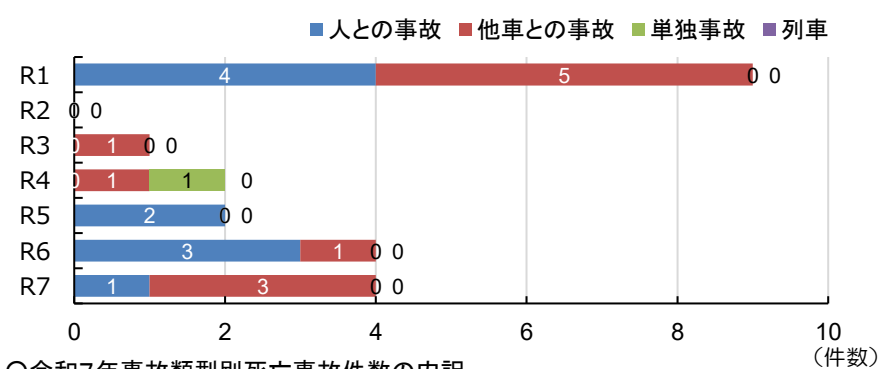


○令和7年事故類型別事故件数の内訳
(件数)

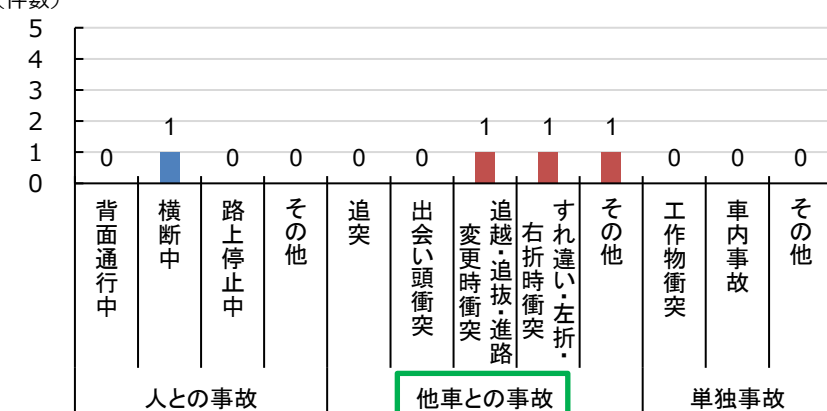


貸切バスの死亡事故類型

○事故類型別死亡事故件数



○令和7年事故類型別死亡事故件数の内訳
(件数)



出典：(公財) 交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」

- 2026年3月に事業用自動車総合安全プランにおいて、2030年までの事故削減目標を設定
- 当該目標の貸切バスに係わる部分を指標とし、毎年、達成状況の確認及びフォローアップを実施

【安全プラン2030の事故削減目標】

<全体目標>

・24時間死者数225人以下(0.31人/億km以下)

・バス、タクシーの乗客死者数ゼロ

・重傷者数1,740人以下(2.39人/億km以下)

・人身事故件数16,500件以下(22.68件/億km以下)

・飲酒運転ゼロ

<各業態の個別目標>

【乗合バス】

車内事故件数85件以下(3.23件/億km以下)

【貸切バス】

乗客負傷事故件数20件以下(2.16件/億km以下)

【タクシー】

出会い頭衝突事故件数950件以下(17.21件/億km以下)

【トラック(軽除く)】

追突事故件数2,380件以下(4.12件/億km以下)

【軽貨物】

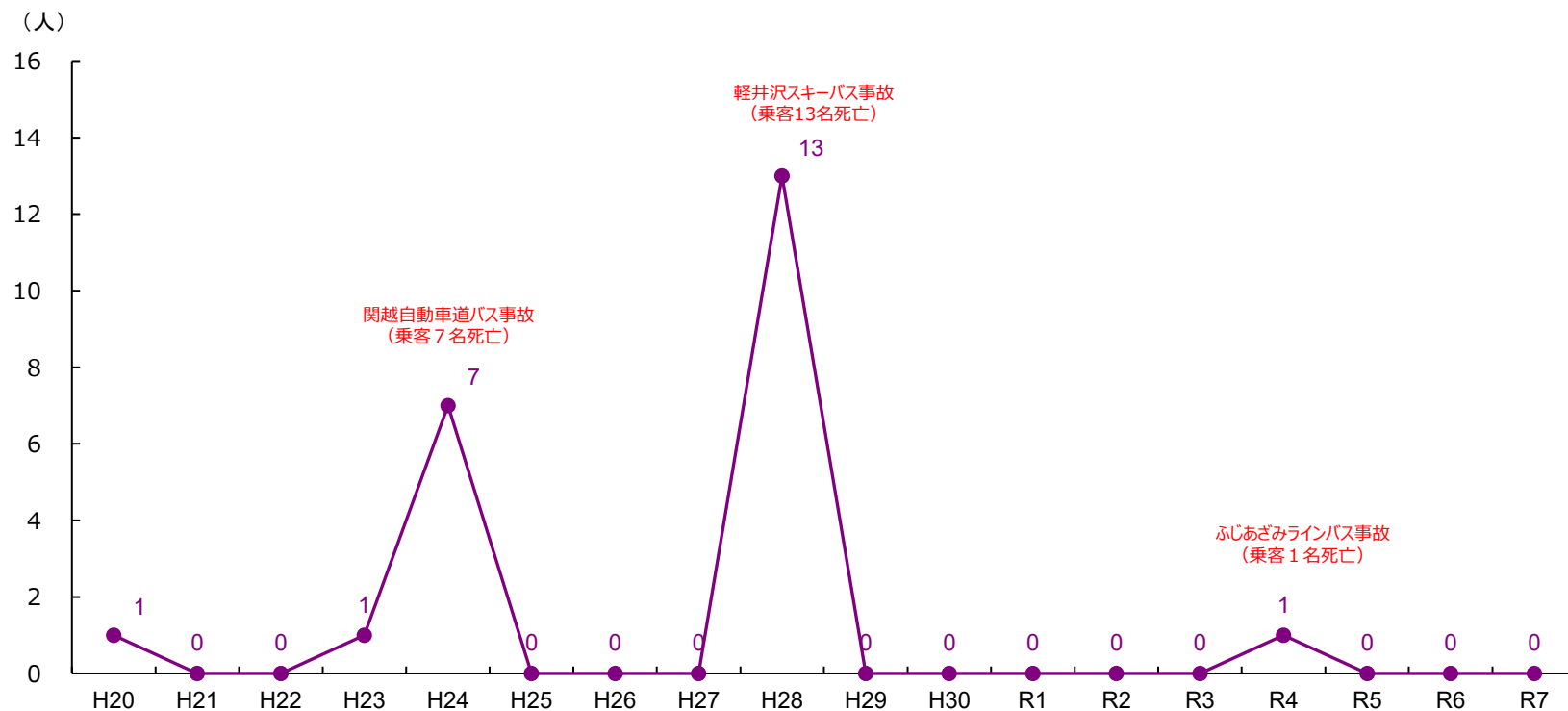
追突事故件数970件以下(16.52件/億km以下)

- 貸切バスに係わる上記二つを目標を安全性向上の指標とする。
- 安全プランの進捗状況を確認する安全対策フォローアップ分科会とも連携し、毎年、目標値の達成状況等のフォローアップを行うとともに、必要に応じて施策の追加、修正等の議論を随時行う。

これまでの推移	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
①乗客の死者数 ※括弧書きは件数	0人	13人 (1件) ※軽井沢スキーバス事故	0人	0人	0人	0人	0人	1人 (1件) ※富士あざみライン事故	0人	0人	0人
②同乗者の負傷事故件数	43件	26件	38件	30件	23件	7件	7件	11件	27件	21件	10件

- 令和5年から3年連続で乗客死者数が0人となっている。
- 軽井沢スキーバス事故以降においては、ふじあざみラインにおける観光バスの横転事故における死者1名となっている。

貸切バスによる乗客死者数の推移

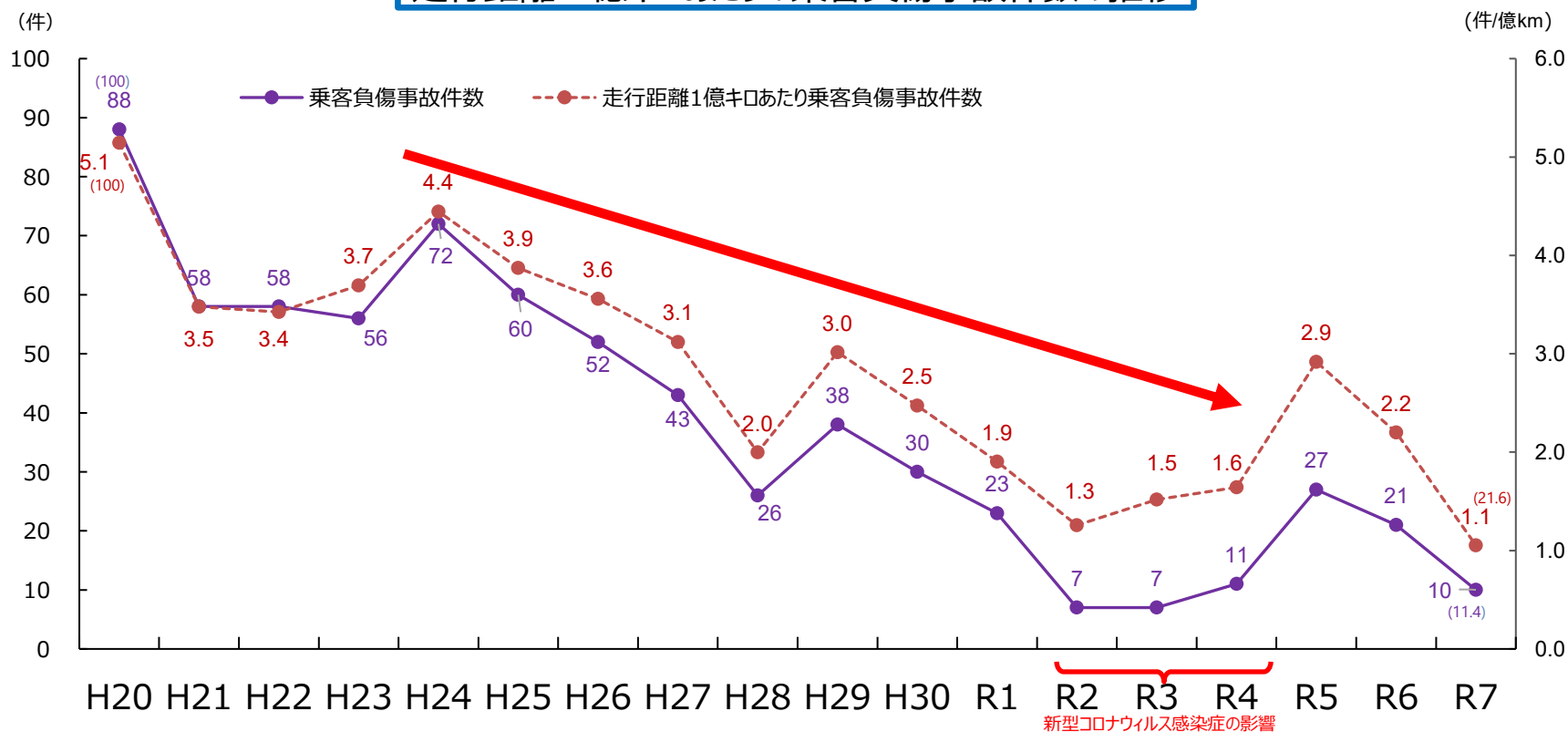


出典：（公財）交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」

貸切バスによる乗客負傷事故件数の推移

- 貸切バスは、平成20年を100とすると、令和7年の乗客負傷事故件数は11.4まで減少している。
- 走行距離1億あたりの乗客負傷事故件数は、令和7年は1.1件/億kmであり、過去最少となった。

貸切バスによる乗客負傷事故件数と
走行距離1億キロあたりの乗客負傷事故件数の推移



出典：（公財）交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」
国土交通省「自動車輸送統計調査」

1. 実施内容

- 本年1月15日（木）に、長野県軽井沢町で開催された「第6回安全安心なバス運行を誓う集い」に国交省からは加藤政務官が出席
- 加藤政務官は挨拶のなかで「このような悲惨な事故が起きないように、事業者等関係者と連携して、安全対策に全力を尽くす」と言及
- その後、ご遺族、関係団体等と意見交換をするとともに、献花・黙祷を実施

2. 当日の実施風景



（意見交換の様子）



（祈りの碑 献花の様子）



（政務官のぶら下がり取材の様子）